

特殊詐欺対策装置購入費補助金

振り込め詐欺などの特殊詐欺を未然に防ぐために有効な特殊詐欺対策装置の購入費を補助します。

特殊詐欺対策装置は、悪質なセールス・勧誘などの迷惑電話防止にも使用できます。

補助対象者

- ・蒲郡市に居住している方

補助内容（1世帯1台のみ）

- ・対象機器の購入費の2分の1（100円未満切り捨て）
- ・上限7,000円

補助対象機器

- ・以下の①～③のいずれかの機能を持つ3つの機器が対象となります
令和6年4月1日以降に購入したもので、本年度中の申請が必要です



- ① 管理サーバーに登録された電話番号からの着信を**自動**で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置

ご家庭の固定電話に取り付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を**自動**で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置

※発信番号表示サービスへの加入が必要です

※サービスへの加入料、維持管理費用は利用者負担となります

※自分で迷惑電話番号を登録するのみのものは対象外です



- ② 電話着信時に録音することを**自動**で相手に伝え、通話録音する機能のある装置

ご家庭の固定電話に取り付け、電話着信時に通話内容を録音する旨を**自動**で相手に伝え、通話録音する機能のある装置

※ワンプッシュ機能など、手動によるものは対象外です



- ③ 上記①又は②に記載の機能が内蔵されている固定電話機

固定電話機は、全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品を参考にしてください

<http://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html>



補助金の申請から交付まで

【注意事項】

- 令和6年4月1日以降に購入したもので、本年度中の申請が必要です
- 先着順で受付し、予算額に達した場合は受付終了となります
- 購入する電話機器等が補助金対象であるか心配な場合は、事前に交通防犯課へお問い合わせください

(購入予定の機器が補助対象機器なのか相談する)

※必須ではありません。
心配な場合は事前にご相談ください。

補助対象機器を購入する

補助金交付申請書等を交通防犯課へ令和7年3月31日までに提出します

※令和6年度申請の提出期限です

【申請に必要な書類】

①申請書

蒲郡市特殊詐欺対策装置購入費補助金交付申請書（第1号様式）

②カタログ等

カタログ、購入明細等、購入装置の機能が確認できるもの

③身分証明書

申請者の氏名、住所が確認できる身分証明書を窓口で確認させていただきます。例) 運転免許証、健康保険証等

※社会保険の保険証の場合は、裏面に住所の記入が必要

④領収書の写し

販売店が発行した領収書の写し

※申請者の氏名、領収日、領収金額、購入店舗名、購入品名の記載が必要

⑤請求書

蒲郡市特殊詐欺対策装置購入費補助金請求書（第3号様式）

※振込先口座がわかるものをご持参ください（通帳またはキャッシュカード）

上記①～⑤の必要書類を揃えて交通防犯課窓口(市役所本館1階)へ提出

申請書類を審査後、申請書記載の住所に交付決定通知書を郵送します

様式は蒲郡市交通防犯課のホームページに掲載しております

交付決定通知書が郵送で到着します

補助金が指定口座に振り込まれます

【お問い合わせ先】

蒲郡市役所 市民生活部 交通防犯課（市役所本館1階）

電話 0533-66-1156 FAX 0533-66-1194

窓口対応 月曜から金曜 8:30～17:00（年末年始、祝日を除く）

